



広報しずくし

2015年
6月号



Contents

6 月はいわて男女共同参画推進月間	2
6 月は環境月間	4
町消防演習は 7 月 5 日開催	8
町の農業委員が決まりました	9
国民年金保険料免除・猶予申請	10

7 月 12 日は雫石町議会議員選挙投票日
(6 ページ)

みんなで交通ルールを守ろうね！

5 月 25 日、御明神保育所で春の交通安全教室が行われました。お巡りさんが「道路を渡る時は、1 回止まって左右を確認、手を上げて横断しましょう」と話すと、子どもたちは元気に「はい！」と約束しました。

6月はいわて男女共同参画推進月間

広げよう！
ともに喜びも責任も分かち合う社会づくり

男女共同参画社会の実現のために



町は、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、あらゆる場面において自分の個性や能力を発揮し、ともに喜びも責任も分かち合っていくことができる社会を目指し、第二次栗石町男女共同参画プラン「みんなが輝く 栗石未来プラン2」（計画期間▼平成27年度～31年度）を策定しました。

本号では、一人ひとりの心がけや地域や職場でできる男女共同参画を進める取り組みなどについてお知らせします。

男女共同参画社会ってなに？

男女共同参画社会とは、男性も女性も、大人も子どもも、お年寄りも若い人も、一人ひとりが大切にされ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

男女があらゆる分野に参画することにより、家庭生活を充実させ、職場に活気を与え、人と人とのつながりにより、地域も活性化していきます。

めざそう！

みんなが暮らしやすいまち

●家庭では・・・

家族みんなで家事、育児、介護などを協力し合いましょう

◆食事の支度や洗濯、掃除などの家事は、私たちの生活に欠かせ

ない大切な仕事です。家族みんなで協力して行えば、時間も短縮でき、また、会話も弾み楽しく行うことができます。

◆子どもと過ごすひとときは、かけがえのない貴重な時間です。お父さんもお母さんも子育ての喜びを共有しましょう。

◆介護には、さまざまな形がありますが、どのような場合でも介護者の心と体にも負担がかかります。直接介護することのほかにも、情報の提供や連絡、経済的支援、介護者の話し相手、送迎などさまざまな役割があります。家族全員で役割分担をしましょう。また、介護サービスなども上手に利用しましょう。

◆DV（ドメスティックバイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な間柄にある男女（パートナー）間で起こる暴力のことです。相手を思いやり、お互いを尊重し合い、暴力のない対等な関係を築きましょう。

参画と参加は違う？

「参画」とは、単なる「参加」ではなく、より積極的に意思決定過程に関わるという意味が込められています。

【問い合わせ先】

町役場企画財政課

☎ 692-6499

●職場では・・・

男性も女性も、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができる環境を整え、一人ひとりが能力を十分に発揮し、責任をもって働きましょう

◆仕事に優先順位を付けたり、分担したりするなど、長時間労働を前提とした働き方を見直しましょう。また、広報などの情報誌から情報を集め、講座や研修に積極的に参加し、自分の能力開発に取り組みしましょう。

◆事業所などは、雇用における男女格差の解消、女性の能力発揮の促進、子育てや介護との両立支援などに努めましょう。

町内の男女共同参画実践事例紹介



家族経営協定を昨年7月に締結
細川義経・睦夫妻（東町）

家族経営協定とは、家族全員が意欲と生きがいをもって魅力的な生活、農業や自営業経営などに取り組むための家族間でのルール作りのことです。町内で協定を締結した家庭は56組。

細川さん夫妻は昨年7月に協定を締結。義経さんは「お互いに役割分担はあるが、子どもに手が掛かる時期だから手伝い合っている」と、睦さんは「家族で相談し合いながら、責任感とやりがいを持って、積極的に仕事を楽しめている」と話しています。

●地域では・・・

地域活動に積極的に参加し、明るく住みやすい地域づくりを進めましょう

◆まちづくりや防災、環境保全など地域活動は多種多様です。地域に住む誰もが、性別や年齢に関係なく、地域活動に参画することで、ボランティア意識や地域社会の連帯感が高まることが期待されます。男性も女性も、地域の行事や催し、話し合いの場に参画し、活力ある地域づくりを進めましょう。

◆東日本大震災、大雨洪水災害などを教訓に、性別や高齢者・障

がい者・乳幼児・外国人など多様な状況に合わせた防災や災害支援体制を整えましょう。

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）をすすめる

仕事と家庭生活などを両立できるようにすることを「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」といいます。

一人ひとりが、ワークライフバランスを実現することにより、「就労により経済的な自立が可能な社会」「健康で健やかな生活のための時間が確保できる社会」「多様な働き方、生き方が選択できる

社会」が実現できるとされています。

仕事ばかりでなく、家庭や私生活の時間を確保してみませんか。仕事の質や効率も向上させることができ、また、心や体の健康も保つことができます。

第二次雫石町男女共同参画プランについては、町ホームページに掲載しているほか、冊子を町役場1階ロビーおよび各地区公民館に備え付けています。また、概要版リーフレットを次回の区長配布で全戸に配布する予定です。

各種相談の主な窓口

【育児に関する相談】

- 町役場
 - ・健康推進課（町健康センター） ☎ 692-2227
 - ・児童家庭相談ダイヤル ☎ 692-2412
- 雫石町地域子育て支援センター ☎ 692-0722

【介護に関する相談】

- 町役場
 - ・福祉課介護保険担当 ☎ 692-6476
 - ・雫石町地域包括支援センター ☎ 691-1105

【DVに関する相談】

- 県内の配偶者暴力相談支援センター
 - ・岩手県男女共同参画センター ☎ 606-1762（月・水・木・土・日 ▶ 9時～16時、火・金 ▶ 9時～20時）
 - ・岩手県福祉総合相談センター 平日 ▶ ☎ 629-9610 夜間休日 ▶ ☎ 652-4152
 - ・盛岡広域振興局保健福祉環境部 ☎ 629-6568
- 身の危険を感じたら迷わず警察へ（24時間対応）
 - ・岩手県警察本部生活安全企画課子ども女性安全対策室 ☎ 653-0110（県警本部代表）

【その他、男女共同参画に関する相談】

- 岩手県男女共同参画センター ☎ 606-1762

男女共同参画の事業・催しなど

岩手県男女共同参画センターでは、出前講座を実施しています。同センターの職員が事業所や学校など（対象：10人以上）に出向き、男女共同参画に関わる講座を行います。テーマは「男女共同参画 気づきのワークショップ」「仕事と生活の調和」などで講師費用は無料です。

また、男女共同参画サポーター養成講座を実施し、公開講座も行っています。詳細は同センターのホームページ（<http://www.aiina.jp/danjo/index.html>）に随時掲載されます。事前に申し込みが必要です。

【問い合わせ先】 岩手県男女共同参画センター（☎ 606-1761）

6月は環境月間

「もつたない」「からはじめる3Rのススメ

私たちが生活する上で、どうしても出てしまうのが「ごみ」。この「ごみ」を処理するためにさまざまなエネルギーが使われています。
限りある資源とエネルギーを無駄にしないために、「もつたない」という古くからの知恵に即したライフスタイルを考えてみましょう。

〈表〉ごみ排出・処理量内訳（単位：トン）

		平成 25 年度	平成 26 年度	前年度比較
ごみ総排出量		6,465.84	6,336.21	△ 129.63
普通ごみ・中型ごみ処理量		5,357.68	5,317.34	△ 40.34
資源化量		1,108.16	1,018.87	△ 89.29
内 訳	収集資源ごみ資源化量	796.27	707.54	△ 88.73
	給食加工残渣等資源化量	11.47	11.08	△ 0.39
	集団資源回収量	298.43	298.32	△ 0.11
	使用済み食用油回収量	1.99	1.93	△ 0.06
一人1日当たりごみ排出量(㍑)		1,002	992	△ 10
メタル・スラグ [※] 量		566.69	597.61	30.92
リサイクル率 (%)		25.9	25.5	△ 0.4

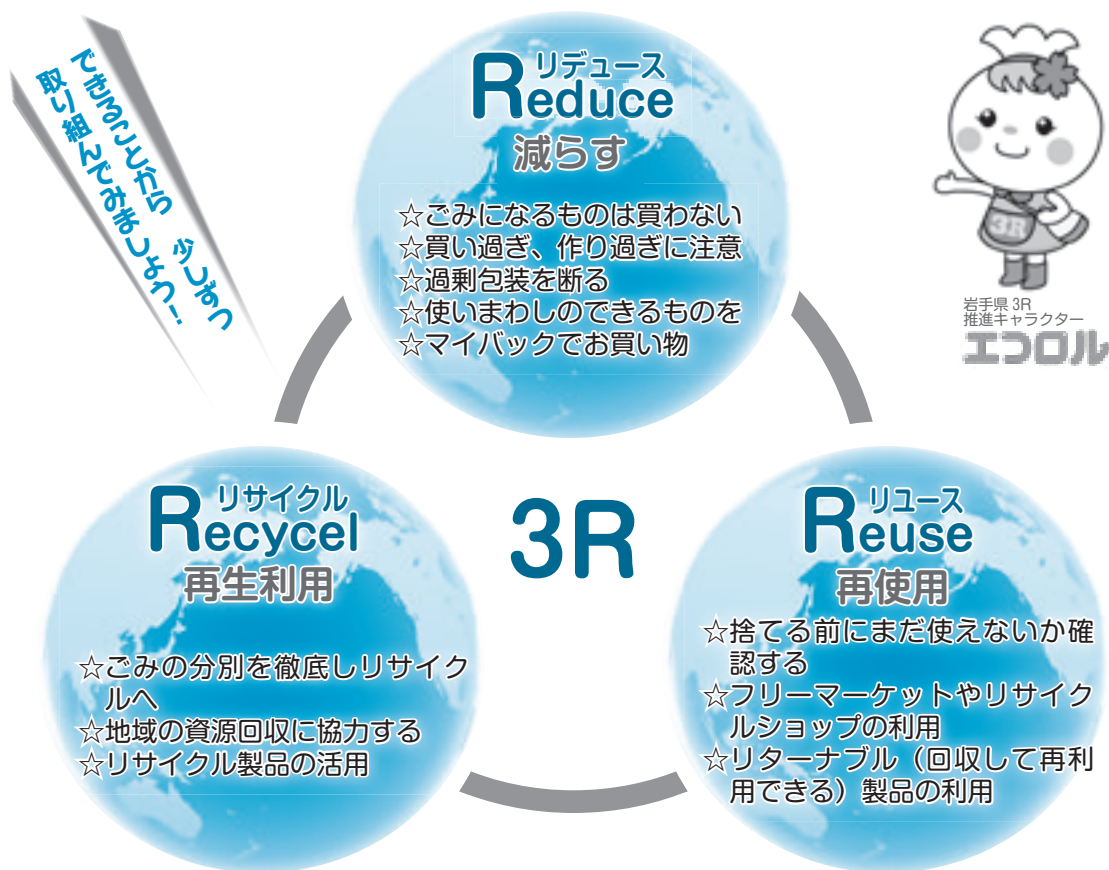
※メタル・スラグとは、溶融処理による溶融物であり、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されます。

◆町から出るごみの量、内訳は？

上の表にあらわしたとおり、町の平成 26 年度のごみの排出量は、全体で約 6 3 3 6 トン。このうち、資源化された量は約 1 0 1 8 トンでメタル・スラグと合わせた全体のリサイクル率は 25・5 % となっています。

◆ライフスタイルのキーワードは3R！

「もつたない」(イコール)「ものを大切に使う」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」を日々の暮らしで実践するためには、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みが不可欠です。



◆地域ではじめる リサイクル！

町から出たごみは、滝沢市と雫石町の負担金で運営されている滝沢・雫石環境組合で処理されています。負担金は両市町のごみの搬入量の割合をもとに算出されており、平成26年度に町が支出した負担金は、約3億9千万円となっています。

ごみの減量化を図るため、町では地域におけるさまざまな団体（子ども会、自治会、老人クラブなど）が、資源のリサイクルを目的とした資源回収を行った場合に奨励金を交付しています。

平成26年度は32団体が登録、延

べ78回の資源回収で約298トンが資源化され、町のごみ排出量削減に貢献していただきました。

集団資源回収を利用すればごみの搬入量が減ることになり、その分、町が支払う負担金の軽減にもつながります。

また、資源物のストックヤードを新築・改築する場合に補助金を交付する制度もありますのでぜひご活用ください。詳しくは町役場環境対策課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6403）

今年度も開催「町民環境講座」 受講者を募集します！

町は、町民の皆さんに環境に関する知識を深めていただくために、町民環境講座を開催しています。昨年度の講座生からは「各講座ともにとても有意義なものでした」「環境問題に取り組むよいヒントになりました」「内容がバラエティに富み、楽しく参加できました」などと、ご好評をいただきました。

今年度も下記の内容で開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

【回数】全5回（7月～11月まで月1回開催）各2～3時間

【内容】第1回「町の環境基本計画、新エネルギービジョンについて」
第2回「町のごみ処理について」
第3回「再生可能エネルギーの活用について」
第4回「環境関係施設見学（予定）」
第5回「エコクッキングに挑戦」

【申込期限】6月30日（火）

【その他】参加は無料です（エコクッキングについては材料費を徴収）。

※全5回の受講が可能な人を募集します。

【問い合わせ・申込先】町役場環境対策課（☎692-6403）



◀昨年度行われたエコクッキングの様子

▶昨年度行われた資源回収の様子（下長山小学校）



不法投棄は犯罪です！ 見かけたら通報を

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しています。昨年1年間の収集物の重量は1960kgでした。

家電リサイクル法施行後、家電4品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）の不法投棄が町内でも後を絶ちません。平成26年度はテレビ14台、洗濯機5台、冷蔵庫4台を収集し、その処分に町費が用いられています。

公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の敷地内や人目につかないところであってもみだりに捨てることは不法投棄に該当します。

「しない」

「やせない」。

皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

回収された不法投棄家電



7月12日は

雫石町議会議員選挙

投票日

- 告示日 7月7日(火)
- 投票日 7月12日(日)
- 投票時間 7時～20時
- 投票場所 町内12投票所
(入場券に記載)
- 開票 中央公民館 21時10分～

7月12日(日)は、任期満了に伴う雫石町議会議員選挙の投票日です。投票所などをご確認の上、棄権せずに投票しましょう。

投票できる人

投票日に満20歳以上(平成7年7月13日までの生まれ)の人で、平成27年4月6日以前から引き続き雫石町に住所があり、雫石町の選挙人名簿に登録されている人です。
なお、4月7日以降に本町に転入した人、投票日までに町外に転出した人は投票することができません。

投票所入場券

入場券は選挙の告示日7月7日以降に郵送します。入場券に記載されている投票所へ来場して投票してください。万一忘れたり、無くしたりして投票所へ持参できなくても、本人と確認できれば投票することができます。

期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。入場券が未着でも投票できます。

【期日前投票所】雫石町役場3階 大会議室
【期間・時間】7月8日(水)～7月11日(土) 8時30分～20時

投票所入場券の裏面は、期日前投票をするための「宣誓書」となっています。入場券が届いている場合は、あらかじめ必要事項を記入していただくと、受け付けが早く済みます。

なお、投票日当日に投票する人は、宣誓書に記入する必要はありません。

不在者投票

●長期出張などで、雫石町で投票できない場合は、所定の手続きにより滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

●指定された病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、病院・施設で不在者投票ができます。希望する場合は病院・施設に申し出てください。

●身体に重度の障がいがあり、表①に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。

また、表①に該当し、かつ表②に該当する人は、郵便等による不在者投票をする場合に、代理記載人に投票用紙を記載させることができます。これらの郵便等による不在者投票は、事前に証明書の交付や代理記載人の届出などの手続きが必要となります。いずれの不在者投票も、郵便などによる手続きのため若干の日数を要します。お早めのご相談・手続きをお願いします。



表① 自書による郵便等投票ができる人

区 分	障害の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表② 代理記載による郵便等投票ができる人
(※表①にも該当していること)

区 分	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障害	特別項症から第2項症

※上記に該当する人は、お早めにご相談・手続きをしてください。

選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補届出が受理された時から投票日の前日までです(7月7日～11日)。
街頭演説ができるのは、8時から20時までの間に限られています。

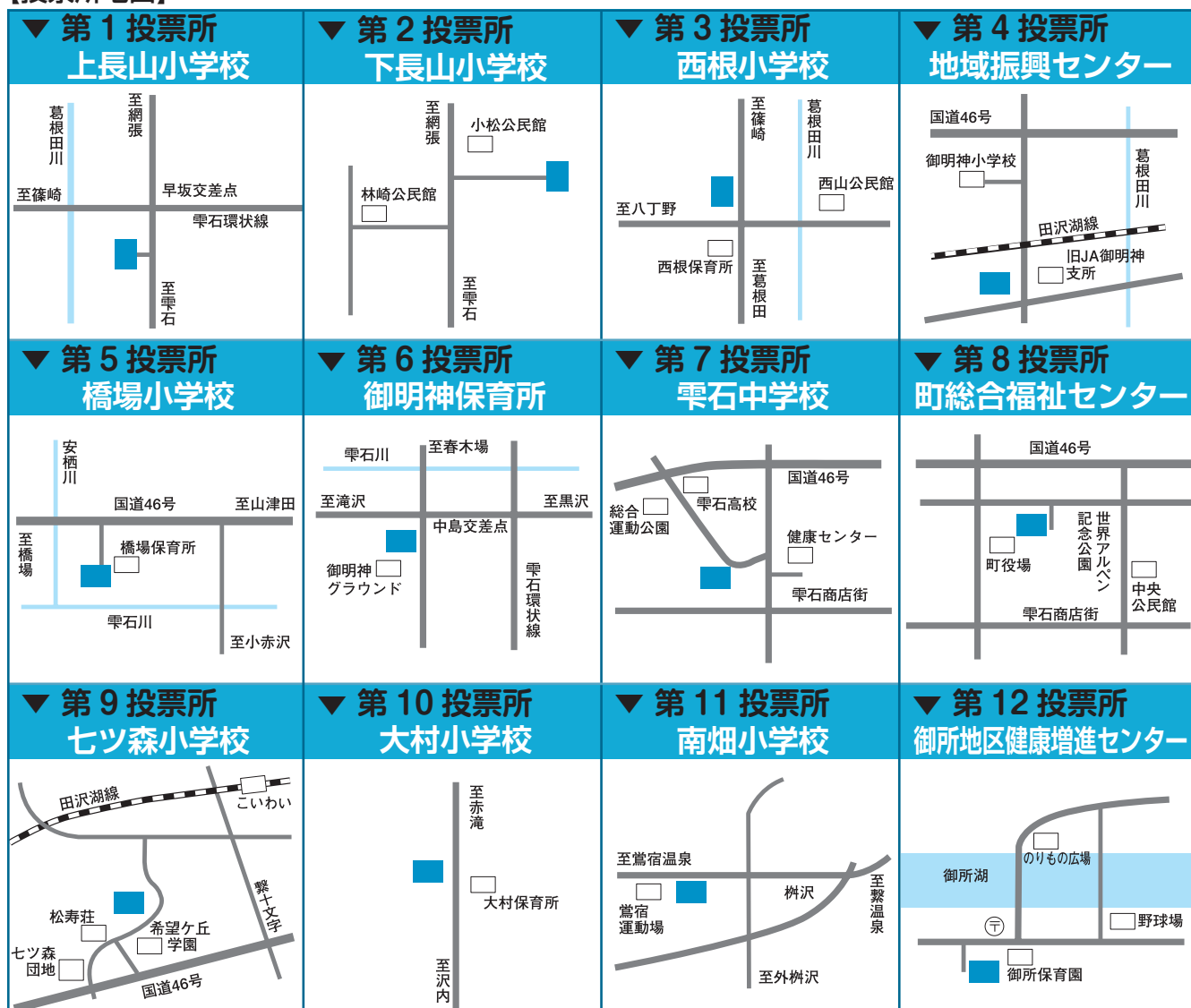
立候補予定者説明会

立候補予定者または代理人は必ず出席してください。

選挙公報

【日時】 6月16日(火) 14時～
【場所】 町役場3階大会議室
候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は7月10日までに、行政区長を通じ世帯配布します。また、町役場、各地区公民館でも配布します。
【問い合わせ先】 雫石町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内 ☎692・6474)

【投票所地図】



※投票日当日は、入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

叙勲

平成27年春の叙勲
関時弘さんが瑞宝単光章受章

元町消防団員の関時弘さん（中町二、71歳）が、平成27年春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。

5月20日、町役場で伝達式が行われ、町消防団徳田雅博団長らが立ち会った中、深谷政光町長から関さんの代理で弟の秀也さんに勲記と勲章が手渡されました。

関さんは、昭和40年4月に町消防団員拝命以来、平成19年3月までの42年の長きにわたり本町消防防災行政の歩みとともに職務に精

励し、災害時の活動はもとより、消防団組織の強化に努めるなど他の模範として尽力されました。



関さんの代理で深谷町長から勲記を受け取る弟の秀也さん（右）

委嘱

自然景観や動植物を守る
自然公園保護管理員を委嘱

町は5月9日、国立公園内での監視、指導を行う自然公園保護管理員の委嘱状交付式を町役場で行い、深谷町長から、長澤嶺生さん（七区）、山津田清美さん（山津田）、高畑伸也さん（七区）、所博幸さん（盆花）、米澤邦彦さん（駅前）の5人に委嘱状を交付しました。



深谷町長から委嘱状を受け取る長澤さん

立公園内の登山道を中心に、巡視と軽微な補修などを行います。

消防

消防団員らの勇姿をご覧ください
町消防演習は7月5日開催

消防団や婦人消防協力隊、少年消防クラブらが、日ごろの訓練の成果を披露する町消防演習が開催されます。どうぞご参観ください。

消防演習ではポンプ操法やラッパ吹奏、ビーチボールを標的とした放水などの訓練のほか、防火パレード、保育所児童による特別演技、分列行進などが行われます。

【日時】7月5日（日）、7時30分～正午

【場所】町役場駐車場、中央公民



ラッパ隊と葛根田地区少年消防クラブによるラッパ吹奏訓練

館前、上町～中町の県道

【交通規制】放水訓練の際に中央

公民館前の町道雫石中央線が、分列行進の際に上町から中町までの県道雫石八幡平線が交通規制されます。

【問い合わせ先】町役場防災課消防交通担当（☎692・6410）

雫石町婦人消防協力隊活動協力金（任意寄付）のお願い

町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。

家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組めますので、今後とも当隊の活動に対して、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※1世帯100円以上の協力金（任意寄付）をお願いします。

平成26年度に各家庭からいただいた協力金は457,000円で、この活動費は、幼年少年消防クラブの活動育成費、隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手地区支部など上部団体が主催する各種研修会への参加費などに活用しています。

◆婦人消防協力隊の主な活動◆

○春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール ○幼年少年消防クラブの育成指導 ○救急救命技術の習得 ○消防団の後方支援 ○一般家庭の防火査察 ○避難所開設時の炊き出し など

農業

町の農業委員が決まりました 優良農地の確保と有効利用にご協力を

雫石町農業委員会の任期満了に伴う改選がこのほど行われ、新任5人、再任14人が選任されました。改選後初めての総会が5月15日に行われ、会長に菅原久耕委員が、会長職務代理者に徳田勇悦委員がそれぞれ互選されました（いずれも再任）。今回の改選による農業委員の任期は、5月15日から平成30年5月14日までの3年間であります。

農業委員会は、法律に基づいて各市町村に設置されている行政委員会です。農地法、農業経営基盤強化促進法などに基づき農地の売買、貸借、農地転用について公正な審議が農業委員会総会で行われています。また、随時現地調査を行い遊休農地の発生防止や解消などさまざまな役割を担っています。農地を誰かに貸したいが相手がいない、新しく農業を始めたいが貸し手が見つからないなど農地に係るお悩みは、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】町農業委員会事務局（☎ 692・6414）



ひさたか
菅原久耕 会長
(中沼・66歳)



ゆうえつ
徳田勇悦 会長職務代理者
(元御所・65歳)



いさむ
下黒沢勇 委員
(黒沢・74歳)



八丁野よし子 委員
(八丁野・57歳)



ひろし
谷地博司 委員
(南・60歳)



のぶひろ
藤本伸 委員
(男助・64歳)



とみお
谷地富男 委員
(御明神谷地・64歳)



きよまさ
岡森喜与一 委員
(七区・66歳)



ちゅういち
上和野忠一 委員
(上和野・56歳)



まさみ
木村正美 委員
(下町二・64歳)



かずあき
米澤和秋 委員
(赤滝・59歳)



はつお
土橋初男 委員
(土橋・61歳)



ちょうえい
山本長栄 委員
(篠崎・62歳)



しん
櫻田伸 委員
(駒木野・65歳)



ひでこ
佐々木秀子 委員
(谷地・55歳)



しげる
柿木茂 委員
(小松・52歳)



てつお
堺哲夫 委員
(晴山・65歳)



えつこ
小赤澤悦子 委員
(小赤沢・55歳)



けいち
細川喜市 委員
(東町・63歳)

「農地を誰かに貸したい」
「新しく農業を始めたい」など
お気軽に農業委員に
ご相談ください！

年金

**国民年金保険料免除・猶予申請
納付が困難な場合はご相談ください**

●免除・猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、申請して承認されると保険料の納付が免除される制度があります。免除は前年（1月から7月に申請する場合）は前々年の所得が一定額以下の場合に承認されます（左表参照）。また、30歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に承認される猶予制度もあります。

免除を受けた期間は、保険料の未納とは異なり、受給資格期間に算入されますが、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」は、免除された残りの保険料を納付しないと、未納と同じ取り扱いになりますので、ご注意ください。国民年金保険料が未納になつていると、万が一、病気やけがなどで障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。

すので、納付が困難な場合は免除・猶予制度を活用してください。

●申請は住所地の役場で

国民年金保険料免除・猶予申請は、住所地の市町村役場国民年金担当窓口で行ってください。平成27年度の申請は7月から受け付けます。申請の際には年金手帳、印鑑が必要です。また、退職（失業）した人が申請を行うときは、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所（☎623・6211）、町役場町民課年金担当（☎692・6478）

免除制度

◆免除は4段階

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。
- 免除は次の①～③に該当する人が承認されます。
- ①所得が一定額以下の人
- ②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人
- ③生活保護や障害年金を受けている人など

全額免除		月額保険料 納付なし
3/4 免除	1/4 納付	月額保険料 3,900 円
半額免除	半額納付	月額保険料 7,800 円
1/4 免除	3/4 納付	月額保険料 11,690 円
全額納付		月額保険料 15,590 円

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	1/2 納付	3/4 納付
4人世帯	162 万円	230 万円	282 万円	335 万円
2人世帯	92 万円	142 万円	195 万円	247 万円
単身世帯	57 万円	93 万円	141 万円	189 万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

◆免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については、「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

◆追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

◆老後の年金（老齢基礎年金）額の比較

全額免除	1/2 支給
3/4 免除	5/8 支給
半額免除	3/4 支給
1/4 免除	7/8 支給
全額納付	満額支給

※国庫負担は現在、1/2となっています。

交通災害共済 加入の手続きを

少ない掛け金で充実の保障

8月1日から平成27年度の交通災害共済期間が始まります。

交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故でけがをした場合などに被災者やその家族を救済する「みんなのための相互扶助制度」です。

交通事故によりけがをした場合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは障がい（自動車損害賠償法施行令における第1級、第2級の後遺症または身体障害者福祉法施行規則における第1級の身体障がい）がのこった場合は、110万円が支払われます。7月中に行政区長を通じて加入の取りまとめを行います。掛け金は大人・子どもとも年額400円です。

【問い合わせ先】町役場防災課消防交通担当（☎692・6410）

岩手山山開き 7月1日(水)

岩手山の登山シーズンがやってきました。岩手山の山開きは7月1日です。雫石町側では、6時から御神坂登山口で神事を行った後、記念登山を開始します。

山頂では、各登山口から出発した周辺市町の山岳愛好者らが集い、正午からピッケル交換などの交歓会を行う予定です。

岩手山に登り、登山の醍醐味を味わってみませんか。

【問い合わせ先】町役場観光商工課
(☎ 692-6475)



▶頂上で行われる万歳三唱(昨年の様子)

児童手当を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出する必要があります。この届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなります。受給者には文書を郵送していますので、まだ提出していない人は、忘れずに提出してください。

また、昨年度に引き続き、今年度も子育て世帯臨時特例給付金を実施します。対象者には請求書類を児童手当の現況届に同封していますので、あわせて請求手続きをお願いします。

なお、公務員で勤務先から児童手当が支給される人についても、

子育て世帯臨時特例給付金は住所地の役所での手続きが必要です(請求書類は勤務先より発行されます)。

●**子育て世帯臨時特例給付金とは**
子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施される給付金です。

平成27年6月分の児童手当を受給される人が対象で、金額は児童手当の対象となる子ども1人あたり3千円です。

【問い合わせ先】町役場福祉課児童担当 (☎ 692・6477)

周知 児童手当現況届、子育て世帯臨時特例給付金 請求手続きをお忘れなく

●平成26・27年度の保険料

$$\text{保険料(年額)} = \text{【均等割額】} 38,000 \text{円} + \text{【所得割額】} \text{被保険者の所得} \times \text{所得割率 (7.36\%)} \quad \text{均一です。}$$

※保険料の限度額は1人年額57万円です。

●均等割額の軽減措置

平成27年度から、均等割額の軽減の判定基準が改正され、5割軽減および2割軽減の対象の範囲が拡大されました。

均等割額が軽減される世帯 (世帯(世帯主と被保険者)の総所得金額)	軽減割合	軽減後の均等割額
《基礎控除額(33万円)》を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得が無い場合)	9割	3,800円
《基礎控除額(33万円)》を超えない世帯	8.5割	5,700円
《基礎控除額(33万円) + 26万円 ^{※1} × 世帯の被保険者数》を超えない世帯	5割	19,000円
《基礎控除額(33万円) + 47万円 ^{※2} × 世帯の被保険者数》を超えない世帯	2割	30,400円

※1 24.5万円から26万円へ変更

※2 45万円から47万円へ変更

後期高齢者医療保険料は、所得などに応じて個人ごとに決められ、被保険者一人ひとりが納めます。保険料を決める基準は2年ごとに見直すこととされ、岩手県内

平成27年度から、均等割額の5割軽減および2割軽減の対象が拡大されました。保険料は、7月以降に被保険者に通知します。

【問い合わせ先】町役場町民課給付医療担当 (☎ 692・6479)

周知 後期高齢者医療保険料 軽減の対象が拡大されました

食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。5月中に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものはありませんでした。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様の測定を定期的に行っ

ており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6485）までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム 134	セシウム 137
5月 7日	御明神	コシアブラ	100	不検出（＜ 10 ）	17
5月 7日	上 野	ワラビ	100	不検出（＜ 10 ）	不検出（＜ 10 ）
5月 7日	西安庭	ウルイ	100	不検出（＜ 10 ）	不検出（＜ 10 ）
5月 11日	長 山	ヨモギ	100	不検出（＜ 10 ）	不検出（＜ 10 ）
5月 19日	上 野	ウド	100	不検出（＜ 10 ）	不検出（＜ 10 ）
5月 25日	御明神	ウルイ	100	不検出（＜ 10 ）	不検出（＜ 10 ）

※検査場所は雫石町役場

※検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値

催し

第15回南部よしゃれ全国大会
7月10日まで参加者を募集！

「雫石よしゃれ」が元唄となっ
ている東北地方の代表的な民謡

「南部よしゃれ」の第15回全国大
会が8月8日、9日の両日、中央
公民館野菊ホールで行われます。

大会事務局では、参加者を募集
中です。一般唄の部は先着70人で
締め切りとなります。自慢の唄や
踊りをぜひ披露ください。

【申し込み方法】電話または町役場
や各公民館などに備え付けてある
申込用紙に必要事項を記入し、大
会事務局までファックスでお申し
込みください。申し込みは7月10
日まで受け付けています（有料）。

【問い合わせ・申込先】南部よしゃ
れ全国大会事務局（株）IBC開

発センター内 ☎ 652・1212
ファックス 652・1234

◆入場整理券を無料配布

大会の観覧には入場整理券が必
要です（自由席）。入場整理券の配
布は6月15日から次の場所で行い
ます。なくなり次第終了となりま
すので、お早めにお求めください。

【配布場所】中央公民館、各地区
公民館、雫石商工会、しずくいし
観光協会、しずく館、町役場1階
総合案内、※入場整理券（一人1
枚まで）の予約はできません。

【整理券に関する問い合わせ先】
南部よしゃれ全国大会実行委員会
事務局（町役場観光商工課内 ☎ 6
92・6407）

第15回南部よしゃれ全国大会

【日時】8月8日（土）・9日（日）
※今年は2日間開催
【場所】中央公民館野菊ホール



第14回大会
一般・唄の部最優秀賞
受賞者
東梅 郁恵 さん

『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

寝具洗濯サービスを行います！

町は、在宅の一人暮らし高齢者などに対し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する目的で、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行っています。

【対象者】次の要件をすべて満たす人。

- ①生活保護世帯または住民税非課税世帯
- ②町内に住所を有するおおむね 65 歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者
- ③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人

【サービス内容】寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各 1 枚）の洗濯、乾燥、消毒

【実施期間】7 月下旬

【申込期限】7 月 3 日（金）

【申込先】町地域包括支援センター



こんな在宅福祉サービスもあります！

町が実施している在宅福祉サービスの一部を紹介いたします。対象者の制限、費用負担などもありますので、詳しく

い内容については町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

●昼食サービス

おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者などで、調理が困難な人のお宅に栄養バランスのとれた食事をお届けし、同時に安否の確認を行います。



●緊急通報装置の貸与

一人暮らしの高齢者の自宅に緊急通報装置を設置することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行います。

●軽度生活援助事業

一人暮らし高齢者などの自立した生活の継続を可能にするため、外出の援助、庭の手入れ、家屋内の整理・整頓、除雪など軽易な日常生活上の援助を行います。

●老人日常生活用具給付事業

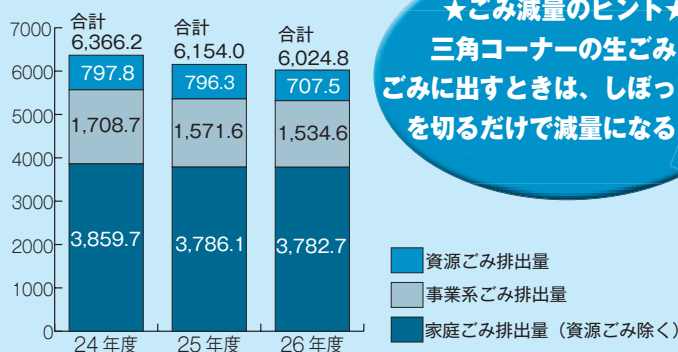
日常生活の便宜を図るための日常用具（火災警報器、自動消火器、1 点杖、シルバーカーなど）を給付します。



ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
(☎ 692-6403)

ごみ排出量（単位：トン）



★ごみ減量のヒント★
三角コーナーの生ごみを
ごみに出すときは、しばって水気
を切るだけで減量になるよ！



上の表は、平成 24～26 年度の 3 年間のごみ排出量の推移です。平成 26 年度は前年度に比べ 129.2^トの減量となりました。引き続きごみの排出量削減にご協力をお願いします。

◆使用済み食用油は有効な“資源”です。回収後は、雫石町福祉作業所かし和の郷で、軽油代替燃料（BDF）に精製されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】			
	平成 25 年 4 月	平成 26 年 4 月	平成 27 年 4 月
回収量 (ℓ)	168	165	104

※回収場所は町役場など町内 17 か所です。町 HP をご覧ください。

「3B 体操プレ大会 in 雫石」開催

2016 希望郷いわて国体雫石町開催デモンストラーション・スポーツ「3 B 体操プレ大会 in 雫石」が開催されます。

この催しは、「希望郷いわて国体」の周知を図るとともに、協会員と一般参加者との交流の輪を広げ、3 B 体操を普及し、国体を契機とした町民皆さんの健康づくりを推進することを目的に開催されます。奮ってご参加ください。

【日時】7 月 11 日（土）10 時受け付け開始～13 時閉会式

【会場】町営体育館

【実施内容】体験コーナー（一般参加者との交流事業）、3 B 体操会員発表など

【参加費】一般参加者は無料

【問い合わせ先】同大会事務局
担当：及川 ☎ 080-9632-4151

6月1日

絶好の登山日和で駒ヶ岳山開き 360度広がるパノラマに感嘆の声

駒ヶ岳（1,637メートル）の山開きが6月1日に行われました。雫石町側の山開き式は、山岳関係者や愛好家ら約80人が参加して国見登山口で開催。式終了後、山頂を目指し登山を開始しました。

当日は、鳥海山や月山が望めるほど晴れ渡った絶好の登山日和。登山者たちは風景や高山植物を楽しみながら歩を進めました。360度のパノラマが広がる男岳山頂では、秋田県仙北市と本町の山岳関係者らによる山頂交歓会が開かれ、ピッケル交換や万歳三唱で交流を深めました。登山者からは「駒ヶ岳には何度も登っているが、これほどくっきりと鳥海山が見えることはない。きれいだ」などと感嘆の声が上がっていました。



▲山頂を目指し歩を進める登山者



▲ピッケル交換で交流を深める
仙北・雫石両市町の山岳関係者

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui
shi.iwate.jp

5月12日

啓明学園中学生が農作業体験 田植え作業でお米の大切さ学ぶ

5月12日、東京都昭島市の私立啓明学園中学校（金井康校長）の3年生45人が本町を訪れ、今年で21回目となる農作業体験学習を行いました。午前中は3班に分かれてほうれん草の収穫などを体験。午後は片子沢地内の水田で田植え作業を行いました。

ほとんどの生徒が田植え作業は初体験。手作業で苗を植えながら、競い合うように自らの顔や体に泥を塗り歓声を響かせていました。田植え作業に奮闘した生徒からは「お米のありがたみを感じることができた」などの感想が聞かれました。



▲土に足を取られながら田植え作業に奮闘する生徒

5月13日

町内に広げる防火への思い 雫石大火の日に記念碑周辺清掃



▲記念碑とその周辺を清掃する参加者

雫石大火警鐘不忘の会（佐々木正志^{まさし}会長）は、今年も64年前の大火発生の日である5月13日に下町の臨済寺境内南側に建つ記念碑周辺を清掃しました。今年の清掃活動は、被災家族に加え町消防団第一分団の団員も参加して行われました。

佐々木会長は「町内で火災が起きないことを願い活動を続けてきた。町内に防火の意識や取り組みが広がってくれたら」と防火への思いを話しました。

雫石大火は昭和26年（1951年）5月13日白昼に発生。発火場所の雫石駅前から風下の下町周辺に延焼し162世帯が焼け出されました。

5月17日

新緑の田園風景の中を疾走 岩手山ろくファミリーマラソン開催

5月17日、総合運動公園および町内特設コースを会場に「第31回岩手山ろくファミリーマラソン」が開催されました。大会には、全17部門に全国各地から幅広い年代のランナー1,904人がエントリー。参加選手は、残雪の岩手山や駒ヶ岳、新緑の田園風景を楽しみながら疾走しました。

ハーフ男子高校以上の部で見事2連覇を果たした長澤晃也さん（盛岡市）は「風が強かったけど、気持ちよく走ることができた」と大会の感想を話しました。



▲新緑の田園風景の中を疾走するランナー

5月16日

地域づくりフォーラム開催 協働のまちづくりへ意識高める



◀「協働のまちづくりと地域力の向上」について講演する広田教授

5月16日、「しずくしい地域づくりフォーラム」が中央公民館で開催されました。岩手大学農学部広田純一教授による「協働のまちづくりと地域力の向上」と題した基調講演が行われ、今後の雫石町の人口予測データを示しながらの住民協働のあり方や地域づくりなどの話に、約200人の参加者は真剣に耳を傾けました。またこの日は、いちのせき市民活動センター小野寺浩樹センター長から、一関市の住民協働の推進体制についての紹介がありました。参加者からは「今後のまちづくりのために今しなければならなかったことが分かった」などの感想が聞かれました。

5月25日

雫石川漁協が稚魚放流 鮎釣り解禁日は7月5日



◀河川に鮎の稚魚を放流する雫石川漁協組合員

5月25日、雫石川漁業協同組合（安達松治組合長）が春木場橋上流で鮎の稚魚200kgを放流しました。同組合では6月5日までに町内河川延べ20カ所で例年と同規模の2,400kgの稚魚を放流。13～14cmで放たれた稚魚は、7月5日の鮎釣り解禁日までに17～20cmほどに成長します。

安達組合長は「毎年1万5千人から2万人が町内で釣りを楽しみ、その3分の2以上が鮎釣り。鮎釣りは特にも腕の差が出る釣りだ」と話し、河川が腕自慢の太公望でにぎわうことを期待しました。

5月11日～20日

春の全国交通安全運動を実施 のぼりロードで交通安全呼びかける

5月11日～20日の期間、春の全国交通安全運動が展開されました。この運動期間とその前後には、町内の幼稚園・保育所で雫石交番や交通指導員などによる交通安全教室が実施され、横断歩道を渡る練習などが行われました。

また、15日の早朝には、千刈田地内の国道46号を主会場とし、東町、七ツ森の3会場で「春の交通安全のぼりロード大作戦」が行われ、関係者約200人が国道両脇の歩道に並び、のぼり旗を掲げドライバーに交通安全を呼びかけました。



▲ドライバーに交通安全を呼びかけるのぼりロード大作戦



◀交通安全教室の様子（七ツ森保育所）

注意!

ツキノワグマによる被害を未然に防ぎましょう!

5月中旬ごろから、町内ではクマの目撃情報が相次いでいます。また、岩手県内ではツキノワグマによる人身被害が数件起きています。農作業や山林に入る際には、次のことに気を付けて被害を未然に防ぎましょう。

被害防止のため

●クマの生態を知る

- 聴覚、臭覚は非常に優れ、走る速さは時速 40km に達します。
- 子連れの親グマは子グマを守ろうとするため特に危険です。

●出没情報に気を付ける

- 出没情報のあった場所にはなるべく近づかないようにしてください。また、早朝、夜間は出遭う可能性が高くなるので注意が必要です。

●自分の存在を知らせる

- 鈴やラジオなど音の出るもので自分の存在を知らせましょう。

●隠れ場所になりそうなところに注意する

- 山とつながっている林や川沿いのやぶ、見通しの悪い場所や沢など狭いところでは注意が必要です。

●クマの好物を取り除く

- 収穫後の農産物、家庭の生ごみの野外への放置はやめましょう。
- 庭先のカキ、クリなども放置せず早めに取りましょう。
- 家の周囲でハチの巣を見つけたら、早く取り去りましょう。

●農畜産物の被害防止に

- ラジオや爆音機などで人の存在を知らせましょう。
- クマが好む果樹園、飼料作物や養蜂箱の周辺、畜舎に電気柵を設置しましょう。

農畜産物被害防止の電気柵設置に補助します

町は、今年度からツキノワグマによる農畜産物への被害を防止するため、電気柵設置支援事業により農家が販売目的で栽培する圃場や畜舎などに電気柵を設置する費用の一部を支援します。補助は設置費用の2分の1以内の額で10万円が限度となります。

希望する人は、下記までお問い合わせの上、補助の詳細をご確認ください（本紙4月号27ページに記事を掲載しています）。

【問い合わせ先】町役場農林課林業担当（☎ 692-6495）

公用車などを“インターネットオークション”で売却します

町は、公用車などをインターネットオークションによる一般競争入札により売却します。入札参加を希望する場合は、「Yahoo!JAPAN 官公庁オークション」からの申し込みが必要となりますので、町ホームページまたは同オークションのページをご覧ください。

【売却物件】

①消防ポンプ車 CD-I 型 1台

登録年月日▶平成2年3月19日
車検有効期限▶平成28年3月27日
走行距離▶20,350キロメートル
最低売却価格▶100,000円

②ブラウン管テレビ 1台

ナショナル TH16-J7（昭和56年製16型、地デジ

チューナーなし

最低売却価格▶100円

【入札参加申込期間】5月29日（金）13時～6月17日（水）14時

【入札日時】7月1日（水）13時～8日（水）13時

【問い合わせ先】町役場総務課財産管理担当（☎ 692-6489）



◀売却する消防ポンプ車

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、
●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

- ◆小岩井農牧(株) 小岩井農場 (丸谷地): ①牛の飼養管理② 133,980 円~160,380 円③ 11116951 ④畜産業の経験者もしくは自宅での飼養経験があれば尚可、●
- ◆株式会社田舎田 (長山): ●①製造部員② 135,000 円~146,000 円③ 11136251 ④女性限定、● (通勤用)
- ◆株式会社プリンスホテル 栗石プリンスホテル (西根栗木平): ①調理係② 150,000 円~240,000 円③ 11164651 ④● (通勤用)
- ◆株式会社プリンスホテル 栗石プリンスホテル (西根栗木平): ①レストランサービス② 150,000 円~200,000 円③ 11165951 ④● (通勤用)
- ◆株式会社サメディカル (町内): ①介護職員② 147,200 円~182,600 円③ 11043651 ④介護福祉士、ヘルパー 1・2 級、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修修了者のいずれか
- ◆株式会社航和 (万田渡): ●①介護員② 137,600 円~200,000 円③ 11095051 ④ホームヘルパー 2 級、介護福祉士、初任者研修修了者のいずれかまたは看護師 (准看護師)、●
- ◆元気農園 (中黒沢川): ●①野菜生産・配達・事務② 123,200 円③ 10922251 ④●
- ◆社会福祉法人のぞみ会 (板橋): ●①保育士② 144,000 円~184,000 円③ 10968651 ④保育士
- ◆小岩井乳業(株) 小岩井工場 (丸谷地): ①牛乳・乳製品の製造補助② 138,600 円③ 10971251 ④● (通勤用)
- ◆岩手県交通(株): ①バス運転士② 150,800 円③ 10423351 ④大型自動車第 2 種免許 (大型 2 種免許取得養成制度あり)
- ◆富士産業(株)東北事業部 岩手営業所 (町内): ①調理師② 152,000 円~200,000 円③ 10171651 ④調理経験、調理師免許
- ◆富士産業(株)東北事業部 岩手営業所 (町内): ①調理員② 132,000 円~148,500 円③ 10172951 ④調理経験 (栄養士か調理師免許あれば尚可)
- ◆富士産業(株)東北事業部 岩手営業所 (町内): ①栄養士② 160,000 円~200,000 円③ 10173151 ④調理経験、栄養士
- ◆富士産業(株)東北事業部 岩手営業所 (町内): ①調理員② 112,200 円~125,400 円③ 10181151 ④調理経験者優遇、栄養士・調理師有資格者優遇
- ◆合同会社 暁 (町内): ●①営業 (葬祭部) ② 141,000 円~147,000 円③ 10068051 ④葬儀に係る経験・知識のある方、●
- ◆合同会社 暁 (町内): ①訪問介護職員② 143,000 円~151,000 円③ 10069351 ④介護経験のある方、ヘルパー 2 級以上、●
- ◆一般社団法人休暇村協会 休暇村岩手 網張温泉 (長山): ●①レストランホール係 (正社員) ② 144,000 円~214,000 円③ 10077351 ④不問
- ◆小岩井農場商品(株) (丸谷地): ①通信販売事務② 121,875 円~130,000 円③ 09784651 ④パソコン (エクセル・メール)、● (通勤用)
- ◆街川長山荘 (鶯宿): ①接客係② 125,000 円~160,000 円③ 09618551 ④不問
- ◆中村建材(株) (仁佐瀬): ●①土木作業員 (土木工事見習い) ② 170,000 円~250,000 円③ 09455251 ④現場経験 3 年以上の方なら尚可、●
- ◆中村建材(株) (仁佐瀬): ●①土木技術者・世話役② 197,000 円~270,000 円③ 09458751 ④土木施工管理技士 2 級以上、●
- ◆社会福祉法人江刺寿生会 養護老人ホーム松寿荘 (七ツ森): ①夜勤

わが家の
アイドル
6 月生まれ

発行月に 3 歳の誕生日を迎える子を
紹介しています。掲載を希望する人は
下記までお申し込みください。

長澤
悠翔
くん
はると
智宏・歩夫妻の子
(上和野)



いつもこの笑顔でみんなを幸せな気持ちにしてくれるはるとくん。野菜も頑張って食べられるようになってきたね。これからもたくさん食べてたくさん遊んでお兄ちゃんと一緒に元気に大きくなってね。

わが家自慢の子、孫の写真 で応募お待ちしております

【応募要領】子の写真 (データ)、子の名 (ふりがな) と生年月日、保護者 (父母) 氏名、住所 (行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月 20 日ころまでに投稿してください。
※写真データはメールで送信するか、SD カードなどで持参してください。

【応募先】栗石町役場広報しずくしい担当 ☎ 692-6570
E メール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

専門介護職員② 120,380 円③ 09388651 ④介護経験者であれば尚可、ホームヘルパー 2 級以上

◆街中村屋 (中町): ●①洋菓子職人② 130,000 円~150,000 円③ 09239551 ④洋菓子製造経験者、●

※ 4 月 16 日から 5 月 15 日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門 (☎ 624-8902) へ求人番号 (記載 8 桁の数字の前に 03010 をつけたもの) を告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場 1 階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。

【担当】町役場観光商工課 (☎ 692-6497)



役場町民課窓口時間を 延長しています

町では、毎週月・木曜日の 17 時 15 分から 18 時 30 分まで、役場庁舎 1 階の町民課窓口で延長業務を実施しています。延長時間で交付できる証明書は下記のとおりです。

なお、月・木曜日が祝日や年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)に該当する場合には延長業務を行いませんので、ご了承ください。

《窓口延長時間で交付できる証明書》

●町民課関係

- ・住民票の写し
- ・戸籍証明書(謄・抄本)
- ・印鑑登録証明書

※転入、転出などの住民異動や戸籍届に伴う異動は取扱いできません。

●税務課関係

- ・所得証明書(現年度課税分)
- ・納税証明書

①個人町県民税普通徴収分(現年及び過去 3 年分)

②国民健康保険税(現年度及び過去 3 年度分)

③固定資産税(現年度課税分)

④軽自動車税(現年度課税分)

【問い合わせ先】町役場町民課 ☎ 692-6470

◆お詫びと訂正◆

5 月号 19 ページ タウンピックアップ
ス内で掲載した栗石地区防犯交通安全協会副会長のお名前に誤りがありました。正しくは、諏訪エミ子さんです。お詫びして訂正します。

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

4 月		累計(4 月)
27 件	139,000 円	139,000 円

税情報

町・県民税の 納税通知書を発送

6 月は、平成 26 年中の所得に対して課税される町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収(納税通知書での納付)の場合の納期(納期限)は、6 月(6 月 30 日)、8 月(8 月 31 日)、10 月(11 月 2 日)、12 月(12 月 25 日)の年 4 回です。

口座振替をご利用の場合は、納期限の 25 日(休日などにあたるときは翌営業日)が口座からの振替日です。

詳しくは、町役場税務課住民課税担当 ☎ 692-6402 までお問い合わせください。

※納税は便利な口座振替をぜひご利用ください。申込用紙は町役場税務課窓口にも備え付けています。

(5 月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

4 月

- 1 堀合くるみ・女(大輔)黒沢川
- 4 前田望瑛・女(崇)上町二
- 6 大坊花和・女(敏章)黒沢川
- 11 篠村爽紗・女(龍)篠崎
- 11 高前田葵翔・男(茂稔)林崎
- 15 赤坂舞香・女(俊介)七ツ森
- 24 土橋悠人・男(広明)林崎

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

4 月

- 1 躑躅森祐一(75・本人)和野
- 2 白木スミ(74・廣榮)土橋
- 2 篠村ノブ子(66・正)篠崎
- 3 滝沢正親(82・本人)駅前
- 4 杉澤清人(88・茂基)九十九沢
- 5 瀬川郁子(74・本人)東町
- 6 伊藤喜司(79・勝彦)九十九沢
- 10 高杉キミ(88・本人)松寿荘
- 12 田中福子(70・榮一)極楽野
- 13 岡森廣夫(94・光一)極楽野
- 15 外村慶司(72・本人)天瀬
- 15 木村文一(93・本人)中町一
- 17 大久保喜三郎(93・芳夫)林
- 19 伊藤作男(74・本人)下町四
- 19 吉田弘(80・年彦)馬場
- 19 丹内総一郎(84・一正)片子沢
- 21 八丁野明(76・賢一)八丁野
- 23 高橋光榮(84・繁美)片子沢
- 26 宮下友子(93・清美)盆花
- 29 武田禎文(76・直子)野中



お・知・

● 人のうごき 4月末現在

男	8,397人	(△24)	出生	9人
女	9,085人	(8)	死亡	25人
計	17,482人	(△16)	転入	53人
世帯数	6,235世帯	(6)	転出	54人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 4月末

火 事	1件	(5件)
救 急	55件	(236件)

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西消防署雫石分署）

● 事故 4月末

件 数	1件	(10件)
死 者	0人	(0人)
負傷者	2人	(16人)

● 犯罪 4月末

件 数	1件	(10件)
-----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西警察署）

休日救急当番医

◆ 6月

14日 御 所 診 療 所 692-2229
21日 栃 内 第 二 病 院 684-1111
28日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285

※7月以降の当番医表は本紙と同日に全戸配布します。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、**盛岡市夜間急患診療所**（内科・小児科、盛岡市神明町3-29（盛岡市保健所2階）、☎654-1080、年中無休19時～23時）をご利用ください。

放射線量測定結果（役場駐車場・5月）

最大	0.06	（単位：μSv/時） ※文部科学省・厚生労働省 による屋外活動の制限指 標：3.8μSv/時
最小	0.05	
平均	0.05	

第18回亀甲織まつり開催 手織りのぬくもりを紹介

町に古来から伝わる亀甲織を紹介する亀甲織まつりが開催されます。展示販売や体験コーナーなど、楽しい企画を用意して皆さまのお越しをお待ちしています。

【日時】6月27日（土）～29日（月）、10時～16時（最終日のみ14時まで）

【場所】コテージむら管理センター（☎695-2306）

【内容】亀甲織製品の展示・販売、亀甲織体験・小物づくり体験（受付▶10時～15時、最終日のみ12時まで）、亀甲織製品が当たるお楽しみ抽選会、地場産品販売、フリーマーケットなど
【問い合わせ先】しずくいし麻の会（町農業者トレーニングセンター内 ☎692-0122）

7工房の作品を展示販売 陶工房展を開催します

しずくいし観光協会では、町内外で陶器・磁器を制作している7工房（町内3工房、滝沢市3工房、八幡平市1工房）の作品を展示販売する「雫石・滝沢・八幡平 陶工房展」を開催します。技術と芸術性の高い作品をぜひご覧ください。

【期間】6月20日（土）～28日（日）
【時間】10時～17時（最終日は16時まで）

【会場】雫石銀河ステーション（JR雫石駅）1階 雫石町観光物産センター

【問い合わせ先】（一社）しずくいし観光協会（☎692-5900）

観光物産センター交流室を 会議などにご利用ください

雫石町観光物産センター（雫石銀河ステーション1階）内の交流室は、会議や展示室などに利用することができます。個人や団体などの各種活動の場としてぜひご利用ください。

【利用時間】9時～18時30分（観光物産センターの営業時間内）

【利用料金】1時間あたり320円 ※ただし、利用内容や冷暖房使用の有無により異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】雫石町観光物産センター（☎692-5900）

雫石町プレミアム商品券 残りわずかとなりました

ご好評をいただいている雫石町プレミアム商品券は、2割お得な商品券が完売となりました。また、1割お得な商品券も残りわずかとなりましたので、ご購入をお考えの人はお早めにお買い求めください。

【販売内容】5,500円分の商品券（500円分の商品券11枚綴り）を現金5,000円で販売します。 ※2割お得な商品券は完売しました。

【購入方法】祝祭日を除く月曜日から金曜日までは、雫石商工会で9時から17時まで販売します。また、土・日曜日は、しずく館で10時から17時まで販売します。

【使用期限】平成27年8月31日（月）

【問い合わせ先】雫石商工会（☎692-3321）

しずくいし麻の会

●しずくいしあさのかいプロフィール・・・昭和40年代、故加藤ミツエさん（後の初代会長）が義姉とともに幻の織物と呼ばれていた亀甲織を復元。昭和60年に町主催の雫石町農業高等学校の中に加藤さんを講師とした「亀甲織講座」が開かれ、同年「亀甲織研究会」として発足。以後、技術を絶やさないこととなく次の世代につなげていきたいと「しずくいし麻の会」として活動。平成17年に亀甲織が雫石町選定保存技術第1号に指定される。第1回いわて地域特産作物オンラインワン大賞（平成16年1月）など地域特産品振興に関する数多くの賞を受賞。今年で創立30周年を迎える。



▲前列左側から、岡森ミエさん（極楽野）、佐藤きよ子さん（篠崎）、会長の上野節子さん（六区）、和川恭子さん（高前田一区）、後列左側から、大塚洋子さん（片子沢）、佐藤千代子さん（黒沢川）、原田雅代さん（七ツ森）、菊池ヨシエさん（長根）写真以外にも会員は、菅原静さん（中沼）、中野恵美子さん（籬野）、瀬川綾子さん（板橋）と、11人の織り手で活動中。

◀亀甲織で作られた底つきポーチ。他にのし袋入れ、ペンケース、花瓶敷きなどが人気です。※道の駅や観光物産センターなどで購入できます。



亀 甲織は、雫石に古くから伝わる麻の織物で、その特徴は、縦糸を横糸に絡ませ正しく連なった六角形の鮮やかな亀甲模様。

しずくいし麻の会では、原料となる麻の栽培、収穫、草木染めから織りまでの工程を会員自らの手作業で行っています。また、会では歴代の会長・会員が伝統を守りながらも新しいことを取り入れてきました。草木染めもその一つで、桜や月見草など、自然に恵まれた雫石ならではの染め材で色付けし、亀甲織の風合をより一層豊かにしています。

会長の上野節子さんが初めて亀甲織を手にしたのは今から20年近く前、知り合いからいただいた巾着袋でした。「こんなに素敵な織物が雫石町にあったんだ。そのときの感動を今でも覚えており、亀甲織の魅力を「他の織物にはない六角形のきれいな模様と、色合い豊かな糸が織り成す組み合わせ」と話します。

しずくいし麻の会では、会員が個々の感性を生かしながら日々技術を研さんしています。「私たちに伝承していく役目がある。雫石町の皆さんに亀甲織をもっと知ってほしい」と上野さんは力を込めます。

※亀甲織の魅力に触れることができる第18回亀甲織まつりは6月27・29日、コテージむらで開催されます（19ページ参照）。

あとがき

●今年も駒ヶ岳山開きに同行しました。毎年神事を執り行っている神官の方が「こんなに素晴らしい天気の良い年はない」とおっしゃるほど絶好の登山日和でした。近年天候に恵まれない岩手山山開きも晴れてほしいな～（幸）
●岩手山ろくファミリーマラソンで、ランナーの皆さんが走る姿を見て元気をいただきました。登山シーズンも始まりましたので、適度な運動で体を鍛え健康な人生を送りたいです。体を動かした後は温泉でサッパリするのも雫石の魅力ですね。（美）

雫石町公式ツイッターはこちらから
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371（通話無料・固定電話のみ）をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介15～

富士市食育キャラクター「むすびん」は、富士山とおむすびを合わせた姿をしていて、頭のおむすびを食べたような跡は、富士山最大の側火山「宝永山」と、その火口をイメージしています。

「むすびん」は、静岡県の「富士山の日」制定をきっかけに、平成22年2月23日に誕生しました。これまで、人と人、心と心をむすぶ「むすびん」として、食育の推進だけでなく、さまざまなイベントに参加し、富士市の魅力をPRしてきました。

ことし4月には、市の特別住民として認められ、特別住民票が交付されました。今後も、「むすびん」は食育を中



小長井義正富士市長から特別住民票を交付された「むすびん」

心に富士市の魅力をPRしていきます。「むすびん」の日々の活躍は、「むすびん Facebook ページ」でご確認ください。